



平成 28 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 取締役社長 カルロス ゴーン
(コード番号 7201 東証第 1 部)
問合せ先 IR 部 常務執行役員 田川丈二
(TEL 045-523-5523)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この度の買付けをもちまして、平成 28 年 2 月 26 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

記

1. 買付期間 平成 28 年 11 月 1 日～平成 28 年 11 月 16 日
2. 買付株式数 22,000,000 株
3. 買付総額 22,379,824,630 円
- 4 買付方法 東京証券取引所における市場買付

以 上

(ご参考)

- (1) 平成 28 年 2 月 26 日開催の取締役会における決議内容
 - ・ 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - ・ 取得し得る株式の総数 300,000,000 株(上限)
 - ・ 株式の取得価額の総額 4,000 億円(上限)
 - ・ 取得期間 平成 28 年 2 月 29 日～平成 28 年 12 月 22 日
- (2) 上記取締役会以降に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額
 - ・ 取得対象株式の総数 300,000,000 株
 - ・ 株式の取得価額の総額 305,714,280,160 円

なお、平成 28 年 10 月 1 日から平成 28 年 11 月 16 日までの間に取得した 62,000,000 株については、平成 28 年 12 月に消却する予定です。またこれにより、今回取得した 300,000,000 株全てが消却されることとなります。